



上／北光地区に2つあるサロンのひとつが「手さぐりの会」。平成11年の開設以来、毎週一回活動しています。写真右下が代表の北林八重子さん。この日は絵手紙を作成しながら談笑しました。
右／北光地区福祉のまち推進センター事務局の川口さん(左)と掛端さん(右)。



ことがたくさんあります。
「見守られる側の気持ちにも配慮しながら、押し付けにならないよう、さりげない見守り確認から始めました」と話すのは、平成十年に開設された、北光地区福祉のまち推進センター事務局長の川口哲郎さんと事務局次長の掛端真知子さん。
北光地区では、「自然に無理なく」を合言葉に、さりげなく安否を見守ることから始めて、見守られる側とボランティア、地域の各団体同士の信頼関係を深めていきながら、活動の範囲を広げることになりました。
こうして、より地域に密着した、きめ細やかなネットワークを作る

地域に気軽な交流の場を

各地区的福祉のまち推進センターでは、地域の人に活動内容を知ってもらい、理解を深めてもらうための講演会や、高齢者などを招いた食事会などの交流事業も企画しています。
ことに成功したそうです。
掛端さんは「見守り対象の方はもちろん、ボランティアの皆さんにとっても無理のない活動になるよう心掛けています。こうした活動は長く続けていくことが大切。無理をすると続きませんからね」と話してくれました。

こうした交流事業の中でも、いまま各地区的センターが特に注目しているのが「ふれ愛茶話会(サロン)」だ。近所付き合いの延長にあるような、気軽な仲間づくりのための場です。
「外出の機会が多い高齢者ほど、元気で長生き」という厚生労働省の調査結果がありますが、歩いて行ける範囲に、誰でも気軽に参加できるサロンがあれば、ちょっとした外出のきっかけになります。こうした地域のサロンへの参加が、高齢者などの生きがいづくりや社会参加、閉じこもり防止などにもつながることから、全国的に注目を集め、多くの市町村で取り組まれているのだそうです。
東区社会福祉協議会でも、自宅などを開放してサロンを開設する団体に運営費の一部を補助し、地域のサロン作りを進めています。現在、補助を受けて活動するサロンは、区内に十力所。同協議会では「高齢者だけでなく、子育て中の家族と地域の方など、さまざまな交流の形態が考えられます。福祉のまちを実現するために、サロンが大きな力になるでしょう」と期待を込めて話します。
このような地域のサロン作りの試みは、今後、区内各地区的福祉のまち推進センターでも、重点的に取り組まれる予定だということです。

福祉のまち推進センター

に関するお問い合わせは

●東区福祉のまち推進センター

(東区社会福祉協議会)

北11条東7丁目(東区民センター内)

〒741-6440

<http://www.sapporo-shakyo.or.jp>

◎各地区的福祉のまち推進センター

●鉄東地区福祉のまち推進センター

北9条東5丁目(鉄東会館内)

〒721-3105

●北光地区福祉のまち推進センター

北18条東5丁目(北光会館内)

〒721-1271

●北栄地区福祉のまち推進センター

北25条東7丁目(北栄会館内)

〒721-6336

●栄西地区福祉のまち推進センター

北42条東4丁目(栄西会館内)

〒752-9536

●栄東地区福祉のまち推進センター

北41条東14丁目(日の丸会館内)

〒711-2203

●元町地区福祉のまち推進センター

北20条東20丁目(元町会館内)

〒787-2940

●伏古本町地区福祉のまち推進センター

(福祉プラザ葱ぼっず)

本町2条7丁目(苗穂・本町地区センター内)

〒781-8877

●丘珠地区福祉のまち推進センター

丘珠町183-2(丘珠ふれあいセンター内)

〒789-9771

●札幌地区福祉のまち推進センター

東苗穂6条3丁目5-2

〒789-6030

●苗穂東地区福祉のまち推進センター

(苗穂福祉ふれあいセンター)

本町2条7丁目(苗穂・本町地区センター内)

〒781-3344